

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

**第12期**（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

**当社の新株予約権等に関する事項**

**連結株主資本等変動計算書**

**連結注記表**

**株主資本等変動計算書**

**個別注記表**

**株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ**

法令及び定款第25条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.mufg.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

## 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社並びに当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びシニアフェロー（以下、合わせて「当社役員等」という。）に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の内容の概要は次のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数（新株予約権1個につき100株）	発行価額（新株予約権1個当たり）	行使価額（株式1株当たり）	行使期間
第1回新株予約権	平成19年12月6日	27,980個	普通株式2,798,000株	103,200円	1円	平成19年12月6日から平成49年12月5日まで
第2回新株予約権	平成20年7月15日	32,636個	普通株式3,263,600株	92,300円	1円	平成20年7月15日から平成50年7月14日まで
第3回新株予約権	平成21年7月14日	56,558個	普通株式5,655,800株	48,700円	1円	平成21年7月14日から平成51年7月13日まで
第4回新株予約権	平成22年7月16日	79,118個	普通株式7,911,800株	36,600円	1円	平成22年7月16日から平成52年7月15日まで
第5回新株予約権	平成23年7月20日	83,231個	普通株式8,323,100株	33,700円	1円	平成23年7月20日から平成53年7月19日まで
第6回新株予約権	平成24年7月18日	83,736個	普通株式8,373,600株	33,100円	1円	平成24年7月18日から平成54年7月17日まで
第7回新株予約権	平成25年7月17日	29,515個	普通株式2,951,500株	61,100円	1円	平成25年7月17日から平成55年7月16日まで
第8回新株予約権	平成26年7月15日	30,194個	普通株式3,019,400株	53,900円	1円	平成26年7月15日から平成56年7月14日まで
第9回新株予約権	平成27年7月14日	20,586個	普通株式2,058,600株	80,200円	1円	平成27年7月14日から平成57年7月13日まで

- (注) 1. 新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、執行役、監査役、執行役員及びシニアフェローのいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができません。
2. 第7回新株予約権より、監査役及び社外取締役は付与の対象外としております。また、監査委員である取締役は、第9回新株予約権の付与対象外としております。
3. 平成28年度より、新株予約権の付与を廃止いたしました。

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき100株)	取締役及び執行役 (監査委員及び社外役員を除く)	
			保有人数	個数
第1回新株予約権	149個	普通株式14,900株	1名	149個
第2回新株予約権	166個	普通株式16,600株	1名	166個
第3回新株予約権	602個	普通株式60,200株	1名	602個
第4回新株予約権	487個	普通株式48,700株	1名	487個
第5回新株予約権	553個	普通株式55,300株	1名	553個
第6回新株予約権	561個	普通株式56,100株	1名	561個
第7回新株予約権	346個	普通株式34,600株	1名	346個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等  
該当事項はございません。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,141,513	1,425,637	8,587,578	△298,922	11,855,806
在外関係会社の会計基準の改正等に 伴う累積的影響額			8,464		8,464
在外関係会社の会計基準の改正等を 反映した当期首残高	2,141,513	1,425,637	8,596,043	△298,922	11,864,271
当期変動額					
剰余金の配当			△246,557		△246,557
親会社株主に帰属する当期純利益			926,440		926,440
自己株式の取得				△217,688	△217,688
自己株式の処分		△936		3,350	2,414
土地再評価差額金の取崩			2,619		2,619
連結子会社持分の増減		△12,614			△12,614
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△13,550	682,503	△214,337	454,614
当期末残高	2,141,513	1,412,087	9,278,546	△513,260	12,318,885

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外関係会社 における債務 評価調整額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,486,627	337,297	176,364	791,401	△189,526	—	3,602,163	8,260	1,920,538	17,386,769
在外関係会社の会計基準の改正等 に伴う累積的影響額							△8,464	△8,464		—
在外関係会社の会計基準の改正等を 反映した当期首残高	2,486,627	337,297	176,364	791,401	△189,526	△8,464	3,593,699	8,260	1,920,538	17,386,769
当期変動額										
剰余金の配当										△246,557
親会社株主に帰属する当期純利益										926,440
自己株式の取得										△217,688
自己株式の処分										2,414
土地再評価差額金の取崩										2,619
連結子会社持分の増減										△12,614
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△302,029	△211,612	△2,641	△233,062	124,427	△7,399	△632,317	△7,853	△542,819	△1,182,989
当期変動額合計	△302,029	△211,612	△2,641	△233,062	124,427	△7,399	△632,317	△7,853	△542,819	△728,375
当期末残高	2,184,597	125,684	173,723	558,339	△65,098	△15,863	2,961,382	407	1,377,719	16,658,394

## 連 結 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 213社

主要な会社名

株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社  
三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJニコス株式会社  
アコム株式会社

なお、MUFG Investor Services (US), LLC他8社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、PT. BTMU-BRI Finance他19社は、株式売却等により、子会社及び子法人等に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社又は子法人等としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

OiDE CapiSEA株式会社

OiDE Adjubilee株式会社

(子会社又は子法人等としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないこと、あるいは、ベンチャーキャピタル事業等を営む連結される子法人等が投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社又は子法人等として取り扱っておりません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連法人等 58社  
主要な会社名

三菱UFJリース株式会社  
Morgan Stanley

なお、日立キャピタル株式会社（以下、「日立キャピタル」という。）他2社は、株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

また、株式会社大正銀行他9社は、株式交換による議決権の所有割合の低下等により、関連法人等に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(追加情報)

### 1. Security Bank Corporationの株式取得の概要

当社の連結される子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成28年1月14日、Security Bank Corporation（以下、「セキュリティバンク」という。）と株式引受契約を締結し、平成28年4月1日、20%の株式を取得すると共に、取締役2名を派遣し、セキュリティバンクは持分法適用の関連法人等となりました。

なお、被投資会社セキュリティバンクの概要は以下の通りです。

商号（被投資会社の名称）	Security Bank Corporation
事業内容	商業銀行
持分法適用開始日	平成28年4月1日
（関連法人等となる際の）法的形式	第三者割当増資
株式取得後の議決権比率	20%

(1) 連結計算書類に含まれている被投資会社の業績の期間

被投資会社であるセキュリティバンクの決算日は12月末日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。セキュリティバンクに対する持分法適用開始日は平成28年4月1日であるため、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの業績を含めております。

(2) 実施した会計処理の概要

① 被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	88,404百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	741百万円
取得原価		89,146百万円

② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(i) 発生したのれん

27,148百万円

(ii) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(iii) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

2. 日立キャピタルの株式取得の概要

当社は、日立キャピタルの親会社である株式会社日立製作所が保有する日立キャピタルの普通株式の一部に関する株式譲渡契約を締結し、平成28年10月3日、23%の株式を取得したことに伴い、日立キャピタルは持分法適用の関連法人等となりました。

なお、被投資会社日立キャピタルの概要は以下の通りです。

商号（被投資会社の名称）	日立キャピタル株式会社
事業内容	総合リース業
持分法適用開始日	平成28年10月1日
（関連法人等となる際の）法的形式	株式取得
株式取得後の議決権比率	23%

(1) 連結計算書類に含まれている被投資会社の業績の期間

日立キャピタルに対する持分法適用開始日は平成28年10月1日であるため、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの業績を含めております。

(2) 実施した会計処理の概要

① 被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	91,407百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	470百万円
取得原価		91,877百万円

② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(i) 発生したのれん

7,950百万円

(ii) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(iii) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず  
関連法人等としなかった当該他の会社等の名称  
株式会社ヒロサキ  
株式会社イーディーピー  
株式会社アイル  
秋田屋株式会社  
株式会社三陸リゾート  
(関連法人等としなかった理由)  
ベンチャーキャピタル事業等を営む連結される子法人等が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連法人等として取り扱っておりません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

8月末日	1社
10月末日	1社
12月末日	131社
1月24日	13社
3月末日	67社

(連結される子会社の決算日の変更)

当連結会計年度において、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhadは、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は平成28年1月1日から平成29年3月31日までの15ヶ月となっております。

- (2) 8月末日を決算日とする連結される子法人等は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。  
10月末日を決算日とする連結される子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。  
また、その他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. のれんの償却に関する事項

のれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
そ の 他	2年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は377,463百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社と一部の国内の連結される子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結される子会社及び子法人等が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

なお、国内の連結される子会社の一部の海外支店及び一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

## (17) 重要なヘッジ会計の方法

### ① 金利リスク・ヘッジ

国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

### ② 為替変動リスク・ヘッジ

国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外の子会社及び子法人等並びに在外の関連法人等に対する持分への投資、及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外の子会社及び子法人等並びに在外の関連法人等に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

国内の連結される銀行子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(19) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内の連結される子会社は、連結納税制度を適用しております。

(20) 在外の子会社及び子法人等の会計処理基準

在外の子会社及び子法人等の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外の子会社及び子法人等の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

## 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。

(米国財務会計基準審議会基準書第825号「金融商品」の改正)

当連結会計年度より、米国会計基準適用の在外の持分法適用の関連法人等の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第825号「金融商品」の改正の一部を早期適用しております。

上記の適用については、当基準書の定めに従い、公正価値オプションを適用した金融負債の時価の変動のうち信用リスクに起因する部分について、その他の包括利益累計額の在外関係会社における債務評価調整額に計上し、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金及び在外関係会社における債務評価調整額に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が8,464百万円増加し、在外関係会社における債務評価調整額が8,464百万円減少しております。

また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ7,399百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(役員報酬BIP信託の導入)

### 1. 取引の概要

当連結会計年度より、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めるため、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入しております。

本制度は受益者要件を充足する当社と一部の国内の連結される子会社の取締役等(以下、「取締役等」)を受益者として、当社の報酬委員会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の国内の連結される子会社から拠出された金銭を合わせて(以下、合わせた金額を「取得資金」)信託を設定し、当該信託は取得資金を原資に当社の株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める「株式交付規則」に従い、受益者には一定のポイントが付与され、当該ポイントの一定割合に相当する当社の株式の交付を受けます。また、残りのポイントに相当する当社の株式について、受益者は信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を受領します。

また、平成28年11月14日付で、取締役等のうち過去に割当を受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有する者を対象に、本制度と一体的に株式報酬制度を管理・運営することを目的として、役員報酬BIP信託を活用した株式報酬制度への移行が行われております。

### 2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、17,635百万円、30,532千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は15,612,607百万円、再貸付けに供している有価証券は483,330百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは7,187,773百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は46,498百万円、延滞債権額は738,103百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は46,301百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は708,354百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,539,258百万円です。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,368,274百万円です。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

### 担保に供している資産

現金預け金	4,488百万円
特定取引資産	245,382百万円
有価証券	3,962,434百万円
貸出金	10,536,127百万円

担保資産に対応する債務

預金	797,577百万円
特定取引負債	17,224百万円
借入金	13,484,211百万円
社債	11,474百万円
その他負債	11,009百万円
支払承諾	12,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金4,319百万円、買入金銭債権252,692百万円、特定取引資産135,299百万円、有価証券7,660,643百万円及び貸出金6,863,728百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は2,731,690百万円、有価証券は15,107,468百万円であり、対応する売現先勘定は7,539,867百万円、債券貸借取引受入担保金は4,339,644百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は3,936百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は88,770,960百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）に基づき、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用の関連法人等の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

国内の連結される銀行子会社	平成10年3月31日
国内の連結される信託銀行子会社	平成10年3月31日、平成13年12月31日 及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用の関連法人等は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,222,436百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 89,249百万円    |
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金597,795百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債2,940,994百万円が含まれております。
14. 国内の連結される信託銀行子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託6,678,398百万円であります。
15. 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は563,884百万円であります。
16. 偶発債務  
(訴訟等)

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社並びに連結される子会社及び子法人等の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当社並びに連結される子会社及び子法人等の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の海外業務に関する関係当局からの情報提出要請等の調査への対応に関しては、将来の損失発生の可能性が高いものの、その損失額を合理的に見積もることが困難であるものが当連結会計年度中に発生しましたが、それらは、当連結会計年度末には、損失額が合理的に見積もり可能となり引当金を計上しているか、または、関係当局との間で合意に達し金銭を支払い済みであります。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 「その他の経常収益」には、持分法による投資利益244,453百万円及び株式等売却益171,875百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額270,318百万円及び貸出金償却136,423百万円を含んでおります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,168,853	—	—	14,168,853	
合 計	14,168,853	—	—	14,168,853	
自己株式					
普通株式	380,255	363,467	4,812	738,910	注1,2
合 計	380,255	363,467	4,812	738,910	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加363,467千株は、定款の規定に基づき取得したもの、役員報酬BIP信託の制度において取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したもの、及び持分法適用の関連法人等の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少4,812千株は、ストック・オプションの権利行使により交付したもの、役員報酬BIP信託の制度において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、持分法適用の関連法人等による株式売却及び持分法適用の関連法人等の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。
- 2 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式30,532千株が含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当連結会計年度の増加株式数は30,538千株、減少株式数は5千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	
当 社	ストック・オプション としての新株予約権		—			391
連結子会社 ・子法人等	—		—			16
合計			—			407

## 3. 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	124,116	9	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	122,440	9	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 平成28年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金169百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

(議 案)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会 (予定)	普通株式	121,160	利益剰余金	9	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金274百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社グループの外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社グループは市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社グループは、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループでは、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、MUFG信用リスク管理規則に基づき、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。当社では、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っております。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による委員会審議を定期的に行い、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

## ② 市場リスクの管理

### (イ) リスク管理体制

当社グループでは、トレーディング目的の市場業務（トレーディング業務）とトレーディング目的以外の市場業務（バンキング業務）の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、当社がグループ全体の市場リスクを管理しております。

主要なグループ会社では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）及びミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

### (ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当社グループではVaR・Val等を用いて市場リスク量を把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務（除く政策投資株式）共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）、個別リスク量をVal（イディオシンクラティック・リスク）としております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・Valを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・Valは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング業務の市場リスク量

当社グループの平成29年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で159億円となります。

(ii) バンキング業務の市場リスク量

当社グループの平成29年3月末のバンキング業務（除く政策投資株式）の連結ベースの市場リスク量は全体で3,728億円となります。なお、バンキング業務（除く政策投資株式）においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(iii) 政策投資株式リスク

平成29年3月末時点の政策投資株式（公開銘柄）に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社グループ全体で34億円変動すると把握しております。

(ホ) バック・テストイング

当社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストイングを行っております。

バック・テストイングでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

トレーディング業務における平成28年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストイングの結果は、仮想損失がVaRを超過した回数で0回となっております。

超過回数は4回以内に収まっているため、当社グループ各社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

(ハ) ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去一定期間（701営業日、約3年）の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の期間（10営業日）で発生する可能性のある損失を算出する手法（ヒストリカル・シミュレーション法）を採っております。このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合など、VaRを超えた損失を生じる可能性があります。

このような現状のリスク計測手法モデルではとらえきれない予想損失を計測するための策として、各種シナリオを用いた損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

また、当社グループ各社では、将来の予測も踏まえた多様なシナリオにより適宜ストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努め、より安定、安全な資産の運用をめざしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預け金	63,525,940	63,525,940	—
(2) コールローン及び買入手形	649,147	649,147	—
(3) 買現先勘定	8,066,973	8,066,973	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	11,002,723	11,002,723	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	4,707,868	4,713,684	5,816
(6) 特定取引資産	6,459,179	6,459,179	—
(7) 金銭の信託	806,881	805,546	△1,334
(8) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,313,276 54,151,666	2,354,671 54,151,666	41,395 —
(9) 貸出金 貸倒引当金 (* 1)	109,005,231 △789,720		
	108,215,511	109,775,258	1,559,746
(10) 外国為替 (* 1)	2,083,530	2,083,530	—
資産計	261,982,698	263,588,322	1,605,623
(1) 預金	170,730,221	170,774,951	44,729
(2) 譲渡性預金	11,341,571	11,358,364	16,792
(3) コールマネー及び売渡手形	1,973,569	1,973,569	—
(4) 売現先勘定	17,636,962	17,636,962	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	5,538,739	5,538,739	—
(6) コマーシャル・ペーパー	2,307,222	2,307,222	—
(7) 特定取引負債	3,185,075	3,185,075	—
(8) 借入金	16,971,085	16,996,959	25,873
(9) 外国為替	1,970,980	1,970,980	—
(10) 短期社債	847,999	847,999	—
(11) 社債	9,893,687	10,047,031	153,343
(12) 信託勘定借	9,893,881	9,893,881	—
(13) その他負債 (* 2)	57,900	57,900	—
負債計	252,348,898	252,589,638	240,740
デリバティブ取引 (* 3) ヘッジ会計が適用されていないもの	244,951	244,951	—
ヘッジ会計が適用されているもの	189,610	189,610	—
デリバティブ取引計	434,561	434,561	—

- (※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。
- (※ 2) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
- (※ 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー等）より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託に関する注記」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

国内外の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「有価証券に関する注記」に記載しております。

#### (9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

#### (10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

特定取引目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結される子会社及び子法人等のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）は満期のない預り金であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当社並びに連結される子会社及び子法人等の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結される子会社及び子法人等のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(12) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(13) その他負債

その他負債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	197,035
② 組合出資金等 (* 2) (* 3)	54,397
③ その他 (* 2)	959
合 計	252,392

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 当連結会計年度において、非上場株式等について1,918百万円減損処理を行っております。

(\* 3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

## 有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券（平成29年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	17,433

### 2. 満期保有目的の債券（平成29年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計 上 額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	1,100,955	1,144,070	43,114
	国債	1,100,955	1,144,070	43,114
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,628,384	1,647,753	19,369
	外国債券	529,118	539,372	10,253
	その他	1,099,265	1,108,381	9,115
	小 計	2,729,339	2,791,823	62,484
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	831,485	819,327	△12,158
	外国債券	683,202	671,229	△11,973
	その他	148,283	148,098	△185
	小 計	831,485	819,327	△12,158
合 計		3,560,825	3,611,151	50,325

### 3. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計 上 額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,944,994	2,258,497	2,686,496
	債券	20,780,952	20,369,762	411,190
	国債	18,414,996	18,061,950	353,046
	地方債	430,192	422,278	7,913
	社債	1,935,764	1,885,533	50,231
	その他	10,579,403	10,243,139	336,263
	外国株式	121,538	62,045	59,492
	外国債券	9,049,374	8,895,093	154,280
	その他	1,408,490	1,286,000	122,489
	小 計	36,305,350	32,871,399	3,433,950
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	219,659	270,965	△51,305
	債券	6,907,889	6,919,949	△12,060
	国債	5,595,615	5,597,649	△2,034
	地方債	579,683	584,128	△4,444
	社債	732,590	738,171	△5,581
	その他	11,380,249	11,611,770	△231,521
	外国株式	61,264	70,881	△9,616
	外国債券	8,867,932	9,030,700	△162,768
	その他	2,451,052	2,510,188	△59,136
	小 計	18,507,798	18,802,685	△294,887
合 計		54,813,148	51,674,085	3,139,063

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により41,607百万円（収益）を損益に反映させた結果、純資産直入処理の対象となる額は3,097,456百万円であります。また、同対象額に組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,104百万円を加えた3,099,560百万円から繰延税金負債890,714百万円を控除した額2,208,845百万円より、非支配株主持分相当額7,913百万円及び持分法適用の関連法人等が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額8,728百万円を控除した額2,192,203百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	287,512	143,902	4,975
債券	11,960,020	147,137	50,000
国債	11,452,696	144,004	48,992
地方債	115,974	371	445
社債	391,349	2,761	562
その他	26,827,719	230,106	253,165
外国株式	16,297	2,444	735
外国債券	25,533,226	200,156	223,968
その他	1,278,195	27,505	28,461
合 計	39,075,252	521,146	308,141

5. 保有目的を変更した有価証券

国内の連結される銀行子会社において、当連結会計年度中に、「満期保有目的の債券」に区分していた証券化商品の一部14,142百万円について、平成29年2月1日に「その他有価証券」の区分に変更しております。

当該区分変更は、米国の金融規制改革法に未適合の債券について、当該規制対応期限である平成29年7月までに規制対応し保有することが困難と判断し、行ったものであります。区分変更後、当該有価証券は売却しております。また、この売却による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連法人等株式以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は913百万円（うち、株式639百万円、債券その他274百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 金銭の信託に関する注記

### 1. 運用目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	34,327	632

### 2. 満期保有目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち時価が連 結貸借対照表 計上額を超え るもの (百万円)	うち時価が連 結貸借対照表 計上額を超え ないもの (百万円)
満期保有目的の金銭 の信託	61,322	61,694	372	372	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成29年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	711,230	710,210	1,020	1,020	—

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 差額から繰延税金負債322百万円を控除した額698百万円に、非支配株主持分相当額160百万円を加えた額858百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	1,137円77銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	68円27銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	67円99銭

1. 「追加情報」に記載のとおり、米国財務会計基準審議会基準書第825号「金融商品」の改正の一部を早期適用し、当基準書の定めに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額が、それぞれ54銭増加しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で20,324千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で30,532千株です。

# 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,141,513	2,141,524	1,468,824	150,000	2,976,603	△297,385	8,581,079	
当期変動額								
剰余金の配当					△246,557		△246,557	
当期純利益					577,656		577,656	
自己株式の取得						△217,666	△217,666	
自己株式の処分			△1,024			3,160	2,135	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△1,024	—	331,099	△214,506	115,567	
当期末残高	2,141,513	2,141,524	1,467,799	150,000	3,307,702	△511,891	8,696,647	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△107,010	8,260	8,482,329
当期変動額			
剰余金の配当			△246,557
当期純利益			577,656
自己株式の取得			△217,666
自己株式の処分			2,135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,650	△7,869	△5,218
当期変動額合計	2,650	△7,869	110,349
当期末残高	△104,359	391	8,592,679

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～15年
器具及び備品	2年～6年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

##### (3) ヘッジ会計の方法

外貨建関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (5) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

#### 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日 企業会計基準委員会)を当事業年度から適用しております。

(役員報酬BIP信託の導入)

連結計算書類の「連結注記表(追加情報)」に同一内容を記載しているため注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 867百万円
3. 保証債務等
  - (1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。  
対象となる額 262,860百万円
  - (2) 当社の子会社であるMUFG Securities EMEA plcの金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。  
対象となる額 86,062百万円
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
  - 関係会社に対する短期金銭債権 195,951百万円
  - 関係会社に対する短期金銭債務 1,685,009百万円
  - 関係会社に対する長期金銭債務 250,507百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
  - 営業取引による取引高
    - 営業収益 625,582百万円
    - 営業費用 3,629百万円
  - 営業取引以外の取引による取引高 152,436百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自己株式				
普通株式	378,088	363,435	4,429	737,094

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加363,435千株は、定款の規定に基づき取得したもの、役員報酬BIP信託の制度において取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したものであります。また、普通株式の自己株式の減少4,429千株は、ストック・オプションの権利行使により交付したもの、役員報酬BIP信託の制度において売却したもの、単元未満株の買取請求に応じて売却したものであります。
- 2 当事業度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式30,532千株が含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当事業年度の増加株式数は30,538千株、減少株式数は5千株であります。

## 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び負債の発生 of の主な原因別の内訳は以下の通りであります。

(流動)

繰延税金資産	
前払費用	252百万円
賞与引当金	228百万円
その他	81百万円
繰延税金資産小計	562百万円
評価性引当額	△117百万円
繰延税金資産合計	445百万円

繰延税金負債	
未収配当金	449百万円
繰延税金負債合計	449百万円
繰延税金資産の純額	△4百万円

(固定)

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	42,944百万円
関係会社株式	36,049百万円
繰越欠損金	6,471百万円
その他	1,040百万円
繰延税金資産小計	86,506百万円
評価性引当額	△50,334百万円
繰延税金資産合計	36,171百万円

繰延税金負債	
関係会社株式	6,368百万円
その他	137百万円
繰延税金負債合計	6,505百万円
繰延税金資産の純額	29,665百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

1. 重要な関連当事者との取引は以下の通りであります。

(単位：百万円)

属性	名称又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社三菱東京 UFJ銀行	所有 直接 100.00% 間接 —% 合計 100.00% 被所有 合計 —%	銀行業務を営む 重要な子会社	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1) 資金の借入 (注2) 利息の支払 (注2) 保証債務 (注3)	1,524,226 44,180 — 14,012 262,860	関係会社長期 貸付金 未収収益 短期借入金 未払費用	2,933,676 7,389 1,667,062 180
子会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	所有 直接 100.00% 間接 —% 合計 100.00% 被所有 合計 —%	銀行業務を営む 重要な子会社	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	265,285 3,575	関係会社長期 貸付金 未収収益	345,285 570
子会社	三菱UFJ証券 ホールディングス 株式会社	所有 直接 100.00% 間接 —% 合計 100.00% 被所有 合計 —%	その他の子会社	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	45,000 895	関係会社長期 貸付金 未収収益	141,000 182
子会社	MUFG Securities EMEA plc	所有 直接 —% 間接 100.00% 合計 100.00% 被所有 合計 —%	その他の子会社	保証債務 (注4)	86,062	—	—
子会社	MUFGキャピタル・ ファイナンス9・ リミテッド	所有 直接 100.00% 間接 —% 合計 100.00% 被所有 合計 —%	優先出資証券の発 行を目的として設 立された重要な特 別目的子会社	利息の支払 (注5)	10,439	社債 未払費用	250,500 1,906

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 関係会社長期貸付金の利率は、当社が市場金利を勘案して発行した社債の発行利率に基づいて決定しており、無担保・期日一括返済方式等によるものであります。
2. 短期借入金は市場金利又は株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「三菱東京UFJ銀行」という。）における調達金利を勘案して決定しており、無担保・期日一括返済方式によるものであります。
3. 当社は、三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を無償で差入れております。
4. 当社の子会社であるMUFG Securities EMEA plcの金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。
5. 劣後社債の発行利率は、MUFGキャピタル・ファイナンス9・リミテッドが市場金利を勘案して発行した優先出資証券の発行利率に基づいて決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	639円69銭
1株当たり当期純利益金額	42円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42円53銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度で20,324千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度で30,532千株です。

## その他の注記

### 1. 子会社株式及び関連会社株式について

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	90,074	261,981	171,907
関連会社株式	868,275	2,215,540	1,347,264
合計	958,350	2,477,522	1,519,171

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式  
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	9,272,035
関連会社株式	47,039
合計	9,319,074

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の子会社株式及び関連会社株式には含めておりません。

### 2. 劣後借入金について

「関係会社長期借入金」は、全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

### 3. 劣後社債について

社債には、劣後特約付社債2,040,500百万円が含まれております。